

墨田区のお知らせ2012.4.11

NO.1671 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

すみだと全国の旬間歳時記

● 4月11日：桜橋が開通した日

昭和60年のこの日、隅田川に架かる橋では初の人道橋「桜橋」が開通した。橋の鮮やかな黄色と優美なX型のシルエットは、隅田川の風景に彩りを添えている。



2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協力を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2～4面…介護保険料等の改定
- 5面…は～もに～
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

<http://www.city.sumida.lg.jp/>



健康な体は、定期的な受診から 各種健康診査・がん検診

いつまでも健やかな生活を送っていくためには、病気の早期発見・早期治療が大切です。区では、皆さんの健康を守るため、今年度から、一部の健康診査について対象を拡大するほか、新たながん検診を実施するなど様々な取組を進めます。ぜひ、区が行う健康診査・がん検診を受診しましょう。

元気だからこそ、受診を！

皆さんは、がんによる死亡者が区内で増加していることをご存じですか。

健やかな生活を送っていくためには、症状がなくても定期的に健康診査や、がん検診を受け、病気の早期発見・早期治療に努めることが大切

です。また、精密検査が必要という結果が出ても、不安がらずにその指示に従い検査を受けることが重要です。

区では、30代の方を対象としていた「若年区民健康診査」に、今年度から16歳～29歳の方も対象に加えます。また、「子宮がん検診」「乳がん検診」に加え「大腸がん検診」に

ついても、無料クーポン券・検診手帳を対象者へ送付することとしています。さらに、血液検査で胃がんのリスクを予測する「胃がんリスク検診」も行う予定です。これらの健康診査・がん検診についての詳細は、今後、本紙や区ホームページでお知らせします。

ぜひ、区が実施している各種健康診査・がん検診を、ご自身の健康管理にお役立てください。

【問合せ】▶保健計画課健康推進担当
公5608-8514 ▶向島保健センター 公3611-6135 ▶本所保健センター 公3622-9137

平成24年度の健康診査等(一部を除き無料)

*年齢は平成25年3月31日現在 *詳細は、本紙毎月1日号6面の「すこやかライフ」や区ホームページを参照 *「16歳から39歳の方の健康診査」と「各がん検診」は、区ホームページから電子申請ができ、右のコードを携帯電話で読み取ることで、電子申請のページへ接続可



■ 20・25・30・35歳の方の健康診査、16歳から39歳の方の健康診査

種別	ところ・とき	対象	申込み
20・25・30・35歳の方の健康診査(若年節目健康診査)	▶向島保健センター・5月23日(水)、7月26日(木)、9月10日(月)、11月22日(木)、平成25年1月23日(水)、3月28日(木) ▶本所保健センター・偶数月の第3金曜日	区内在住で20・25・30・35歳の方	誕生月の下旬に案内を送付
16歳から39歳の方の健康診査(若年区民健康診査)	各保健センターほか・4月～平成25年3月で平日昼・夜、土・日曜日に計10回実施	区内在住で16歳～39歳の方 *若年節目健康診査の対象者を除く	実施前に本紙で募集

⑥ 勤務先等で健診を受けている方は、受診できません。また、定期的に通院治療されている方は、受診の必要性について医師にご相談ください。

■ 特定健康診査、75歳以上の健康診査

種別	ところ・とき	対象	申込み
特定健康診査	区内実施医療機関・5月中旬～10月	区内在住で、区の国民健康保険に加入している40歳～74歳の方(昭和12年9月1日～48年3月31日生まれ)	事前に案内を送付
75歳以上の健康診査	区内実施医療機関・9月～11月	区内在住で、後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方	事前に案内を送付

⑥ 特定健康診査は、加入している医療保険者が実施します。40歳～74歳で区の国民健康保険以外の医療保険(社会保険等)に加入されている方は、各医療保険者にお問い合わせください。

■ 成人歯科健康診査

種別	ところ・とき	対象	申込み
成人歯科健康診査	区内実施医療機関・案内送付時～翌年の誕生日前日	区内在住で、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方	誕生月の下旬に案内を送付

■ 骨密度検診

種別	ところ・とき	対象	申込み
骨密度検診	▶向島保健センター・偶数月の水曜日(毎月1回) ▶本所保健センター・奇数月の月曜日(毎月1回)	区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性	実施前に本紙で募集

■ 肝炎ウイルス検診

種別	ところ・とき	対象	申込み
肝炎ウイルス検診	区内実施医療機関・通年	区内在住で16歳以上の方 *過去に肝炎ウイルス検診を受診した方を除く	随時、電話で保健予防課感染症係 公5608-6191または各保健センターへ

■ がん検診

種別	とき	対象
胃がん検診	4月～平成25年3月	区内在住で35歳以上の方 *当年度内に1回のみ受診可
大腸がん検診(400円)	5月～平成25年3月	区内在住で35歳以上の方 *当年度内に1回のみ受診可
子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)セット検診	4月～平成25年3月	区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着されている方、子宮がん検診またはマンモグラフィ検査の受診後2年を経過しない方は受診不可
乳がん検診(マンモグラフィ)	4月～平成25年3月	区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、前回受診後2年を経過しない方は受診不可 *ペースメーカーを装着されている方は、保健計画課健康推進担当へ相談が必要
子宮がん検診	4月～平成25年3月	区内在住で20歳以上の女性 *前回受診後2年を経過しない方は受診不可 *妊娠中の方は受診できない場合あり
肺がん検診(喀たん検査と胸部エックス線検査)	4月～平成25年3月	区内在住で40歳以上の方 *当年度内に1回のみ受診可
前立腺がん検診(700円)	5月中旬～10月	区内在住で50歳～74歳の男性 *当年度内に1回のみ受診可

⑥ 各がん検診は、術後、疾病治療中、経過観察の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。

保険料額等についてお知らせします
後期高齢者医療制度

平成24年度・25年度の保険料の内容が決まりました

24年度・25年度の保険料(年間)については、均等割額は被保険者1人あたり4万1000円、所得割率は8・19パーセント、賦課限度額は55万円となります。

普通徴収(納付書・口座振替)の支払の方

「暫定保険料額決定通知書」と4月～6月分の納付書(口座振替の方には通知書のみ)を、今月中旬にお送りします。4月～6月分の保険料額は、22年度の所得等を基に計算した金額になっています。なお、7月以降の保険料額は、23年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

公的年金からの特別徴収を口座振替に変更できます

保険料の支払は公的年金からの特別徴収が原則ですが、ご希望により、申出書と口座振替依頼書を提出していただくことで、口座振替に変更できます。

4月・6月・8月に公的年金から特別徴収する保険料額について、「特別徴収(仮徴収)開始通知書」をお送りしました。保険料額は、原則として今年2

国民年金の「学生納付特例制度」など

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。生の方には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、保険料の納

介護保険料等が改定されました
介護保険制度

高齢者福祉総合計画等の策定

平成24年度～26年度の区の高齢者福祉施策や介護保険事業の方向性を示した「墨田区高齢者福祉総合計画」と「第5期介護保険事業計画」を一体的に策定しました。介護保険課(区役所4階)、区民情報コーナー(区役所1階)、区ホームページでご覧になれます。

介護保険料基準額の改定

24年度～26年度の第1号被保険者の所得段階と介護保険料は、下表のとおりです。今回策定した事業計画では、要支援・要介護認定者数と介護保険サービス利用者数の増加等により、介護保険給付費総額が毎年度約10億円以上も増加していることや、介護報酬の改定が行われることに伴い、保険料が大幅に上昇する試算となりました。

そこで、介護給付費準備基金の一部取崩しや東京都財政安定化基金の一部返還分を活用し、保険料の上昇抑制に努めました。前期の介護保険料基準額は、前期の月額3960円から月額5400円へと増額になりました。

区では、所得の少ない方の負担が少しでも軽減されるよう、所得段階を12段階制(実質)から14段階制(実質)に変更し、年度ごとの所得の変化による保険料の変動を緩和しました。

事業者へ支払う自己負担金が4月利用分から変更となりました。

変更内容の詳細は、担当のケアマネジャー等にご確認ください。

24年度の保険料の「仮算定通知」

24年度の介護保険料について、65歳以上の方に「納入通知書(仮算定通知)」をお送りしました。今回通知した保険料額は、24年度の住民税が確定していないため、23年度の住民税課税状況を基に新しい保険料で仮算定したものです。公的年金からの特別徴収の方には、4月・6月・8月の保険料額を通知しました。なお、6月・8月の保険料額については、年間を通して平均的に納めていただくための調整を行っています。

また、普通徴収(納付書・口座振替)の方には、4月～6月分の保険料額を通知しました。24年度の住民税等を基に再計算した1年間分の保険料の「決定通知書」は、7月にお送りします。

世帯全員が住民税非課税の方に対する保険料の減額制度
対象 世帯全員が住民税非課税で、次のすべての要件を満たす方
▼本算定後の保険料の所得段階が特例第3段階または第3段階である
▼世帯の前年の収入合計が120万円以下である(世帯人数2人目以降は、1人増えることに50万円を加算)
▼別世帯の住民税課税者に扶養を受けていないか、生計をともにしていない
▼世帯

災害などの特別な事情により生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方への保険料の負担軽減制度
災害などの特別な事情により生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方は、徴収猶予や減免を受けられる場合がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

第1号被保険者の介護保険料(24年度～26年度)

所得段階	対象	年額保険料
第1段階	▶生活保護を受給している方 ▶高齢福祉年金を受給している、世帯全員が住民税非課税の方 ▶「中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による支援給付を受給している方	3万2400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下で、第1段階に該当しない方
特例第3段階		本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階		本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方
特例第4段階	本人は住民税非課税で、世帯員に住民税課税者がいる方	本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第4段階		特例第4段階に該当しない方
第5段階	本人が住民税を課税されている方	本人の合計所得金額が125万円未満の方
第6段階		本人の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方
第7段階		本人の合計所得金額が190万円以上250万円未満の方
第8段階		本人の合計所得金額が250万円以上350万円未満の方
第9段階		本人の合計所得金額が350万円以上500万円未満の方
第10段階		本人の合計所得金額が500万円以上750万円未満の方
第11段階		本人の合計所得金額が750万円以上1000万円未満の方
第12段階		本人の合計所得金額が1000万円以上の方

●納入期ごとの金額は、お送りした「納入通知書(仮算定通知)」をご覧ください。



「子ども手当」の制度が変わりました 「児童手当」の支給

「児童手当法」の改正に伴い、従来の「子ども手当」に替わり、「児童手当」を4月分から支給します。この手当は、従来どおり、中学生以下のお子さんを養育している保護者に下表の額を支給するのですが、6月分から所得制限を設けます。なお、審査が必要なため、6月初旬に現況届をお送りする予定です。

平成23年度に「子ども手当」を受給していた方で、対象となるお子さんの人数に変更がない場合は、申請が不要です。ただし、中学生以下のお子さんの転入や出生等、変更があった場合は、15日以内に直接、問合せ先で手当の継続を行ってください。

「子ども手当」の請求期限の延長
平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の改正に伴い、23年10月分～24年3月分の手当の請求期限を9月末まで延長します。まだ請求していない方は、早め

希望する方は、忘れずに申請してください 平成24年度就学援助費支給申請

小・中学校へ通学するお子さんがいるご家庭で、経済的な理由により、学校でかかる費用の支払が困難な場合に、その一部を区が援助します。

【申請書の配布場所】区内の区立学校に通学している場合各

学校 ▼区内の都立学校・私立学校、区外の学校に通学している場合
【申請方法】申請書を直接または郵送で4月30日(消印有効)までに〒130-8640学務課事務担当(☎5608-6303)へ

「児童手当」の支給額(月額)

3歳未満の児童	1万5000円	
3歳～小学校修了前の児童	第1子または第2子	1万円
	第3子以降	1万5000円(18歳以下の児童が3人以上いる場合のみ適用)
中学生	1万円	
所得限度額を上回る世帯の児童	5000円(6月分から適用)	

「児童手当」の所得限度額

扶養親族等の人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得限度額	622万円	660万円	698万円	736万円	774万円	812万円

*所得=収入-給与所得控除額等相当分

利用者を募集します グループ型小規模保育室「ぶどうの木」

区では、グループ型小規模保育室「ぶどうの木」(東駒形4-4-8エステート寺内1階)を、私立認可保育園・光の園保育学校と連携し、6月中旬以降に開設します。

「グループ型小規模保育室」とは、保護者が仕事等のため、お子さんを保育できない場合に、マンション等の部屋を活用し、私立認可保育園の派遣する複数の家庭的保育者(保育ママ)が、保育園と連携して保育を行うものです。

【保育日時】月曜日～金曜日午前8時半～午後5時 *祝日・年末年始を除く *時間外保育(午前7時半～8時半、午後5時～6時)あり【対象】区内在住で、生後10か月～2歳(平成24年4月1日現在)の健康な子ども【定員】11人(選考)【費用】月

額2万円 *時間外保育は30分につき150円 *食事・ミルク・おむつ等は各自で用意 *1歳以上の子どもは希望により給食あり(月額6500円)【申込み】申込書・母子健康手帳(直近の健診結果が記載されたページのみ)の写し・子どもの健康保険証の写し・在職証明書等(保育園の入園申込みで提出された証明書等をコピーさせていただきます)も構わない場合は不要)を直接、4月25日～5月2日に子育て計画課子育て計画担当(区役所4階)☎5608-6084へ *申込書は、子育て計画課で配布するほか、区ホームページから出力可 *今年度、家庭的保育者(保育ママ)制度の利用申請を行った方は、電話で申込可 *選考結果は5月11日ごろに通知

助成金を廃止し、サービスを統合します NPO法人の病後児保育サービス助成事業

区では、保育所等に通う乳幼児が「NPO法人による派遣型病後児保育サービス」を利用した場合、保護者に対し、利用料の一部を助成しています。この助成金を8月末で廃止し、訪問型保育支援事業「すみだ子育て支援ネット」「はぐ(Hug)」の病後児(軽症病児)保育サービスに統合します。9月から

は、こちらのサービスをご利用ください。
【助成金の対象期間】8月31日利用分まで【助成金の申請期間】平成25年3月31日まで【問合せ】子育て計画課子育て計画担当☎5608-6084 *すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」については、「はぐ(Hug)」事務局☎3616-1727へ

経営「スト」CO₂をともに削減! 省エネ診断(無料)

区では、昨年度に引き続き、省エネ診断を実施します。専門員が現地調査後、診断結果に基づきアドバイスを行います。

【対象】次のすべての要件を満たす中小規模の事業所▼区内引き続き1年以上事業を営んでいる▼診断を希望する事業所の年間エネルギー使用量が、原油

換算でおおむね15キロリットル未満である(15キロリットル以上の事業所については都や国の制度あり)▼法人住民税または特別区民税の滞納がない【定員】先着10事業所【費用】無料【問合せ】環境保全課指導調査担当☎5608-6210

効果的な節電を! 「省エネナビ」の無料貸し出し

ご家庭の電気使用量を簡単に確認できる機器「省エネナビ」を使ってみませんか。

【貸し出し期間】3か月間☎5月～7月 ▼11か月間☎5月～平成25年3月 *期間終了後、エコグッズのプレゼントあり【対象】区内のご家庭等 *設置

には約1時間かかり、立会いが必要【定員】先着40世帯【申込み】4月11日午前9時から住所・氏名・電話番号・希望する貸し出し期間を電話またはEメールで環境保全課環境管理担当☎5608-6207・☒KANK YOU@city.sumida.lg.jpへ

住宅を提供していただける方を募集します 高齢者借上げ住宅

高齢者借上げ住宅とは、区が民間賃貸住宅を家主から借り上げ、高齢者に提供する住宅のことです。区との賃貸借契約になりますので、家賃等を滞納されることはありません。

この住宅を区に提供していただけの方を募集します。
【募集住宅】昭和56年6月以降に着工または平成24年10月末までに完成見込みで、区内にある民

間賃貸住宅【募集戸数】12戸程度【設備の要件】▼2階以上の建物の場合、エレベーターが設置してある ▼各住戸の専有面積が25平方メートル以上である▼台所・トイレ・浴室を原則として各住戸に設置してある *ほかにも要件あり【申込み】4月27日までに直接、住宅課高齢者住宅担当(区役所9階)☎5608-6214へ



世界中から注目されるすみだの魅力を広く発信！ 「すみだ地域ブランド戦略」関連事業

「すみだブランド」認証商品・飲食店メニューを募集します

すみだの知名度やイメージを高める、すみだらしい商品・飲食店メニューを「すみだブランド」として認証し、PRします。

【認証対象】

▼商品部門Ⅱ区内の事業者が自ら企画・販売する商品・食品(単品、または同一の技術・製法などに基づくシリーズ) *製造拠点(工場)が区内にあるかどうかは不問 *7月末までに販売を開始できるものに限る *複数の商品(シリーズ)も応募可 ▼飲食店メニュー部門Ⅱ区内の事業者が区内の飲食店で提供するメニュー(単品) *7月1日までに飲食店で提供を開始できるものに限る *複数のメニューも応募可

■事業説明会

詳しい事業内容や応募方法に関する説明会を行います。

【とき】4月18日(水)▼第1回Ⅱ午後3時～4時 ▼第2回Ⅱ午後6時半～7時半 *いずれも同一内容【申し込み】すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)【費用】無料【申込み】当日直接会場へ

「ものづくりラボレーション」参加事業者を募集します

日本を代表するものづくりプロデューサーと区内事業者とが共同で行う、魅力的な自社商品の企画・開発を支援し、発

信します。

【事業内容】

ものづくりプロデューサーと共同で行う、新商品の開発や既存商品の改善

■事業説明会

詳しい事業内容や応募方法に関する説明会を行います。

【申し込み】▼第1回Ⅱ4月19日(木)午後6時半～7時半・区役所会議室123(12階)

▼第2回Ⅱ4月24日(火)午後6時半～8時半・すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) *実施日によって内容が異なるので、詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照【費用】無料【申込み】当日直接会場へ

【応募資格】

次のすべての要件を満たす区内事業者▼区内に主たる事業所を有する事業者、または構成企業の2分の1以上が区内に事業所を有するグループである ▼7月1日現在、引き続き1年以上事業を営んでいる ▼特別区民税・都民税の滞納がない【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎56008-6188

*募集要項に記載したチラシ等は、産業経済課(区役所14階)、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で配布しているほか、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページから出力可



変更事項についてお知らせします 墨田区商工業融資制度

利子補助継続の申請期限の延長

墨田区商工業融資制度では、返済期間に係る条件を変更した場合、1回に限り、当初に約定した範囲内で区の利子補助を継続する制度を、平成25年3月31日まで延長します。貸付条件の変更を行うには、金融機関・信用保証協会の承認が必要です。

【経営安定資金】に係る信用保証料の全額補助期間の延長

区内中小企業への緊急経済対策として、「経営安定資金」に係る信用保証料の全額補助期間を、

25年3月31日まで延長します。「経営安定資金」の申込みに当たっては、セーフティネット保証の認定を受けていることが条件となります。

【東日本大震災復興緊急保証】認定の延長

借入額の100パーセントを信用保証協会が保証する、「東日本大震災復興緊急保証」の認定が、25年3月31日まで延長されました。

【問合せ】生活経済課融資担当 ☎56008-6183

ご覧になれます 地価公示価格

地価公示価格とは、毎年1月1日時点における標準地の適正な価格のことで、一般の土地の取引価格の指標とされ、公共用地取得価格の算定基準となっています。

この度、国土交通省が、平成24年の地価公示価格を公表しま

した。区内における標準地の地価公示価格は、次の場所で閲覧できます。なお、全国版は5月初旬からご覧になれます。

【閲覧場所】開発調整課(区役所9階)、各出張所、図書館【問合せ】開発調整課建設リサイクル担当 ☎56008-6265

リニューアルします

みどりコミュニティセンターのトレーニング機器

みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)のトレーニング室では、4月17日(火)から、ランニングマシンとエアロバイクを新しくするほか、リカンベントバイク、クライマー、腹筋台を導入します。

【利用料金】2時間以内220円【問合せ】みどりコミュニティセンター ☎5600-5811

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の展示解説

【とき】第2・第3日曜日午後1時～4時【申込み】直接、すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034へ



子どもたちに本との出会いを 図書館等での「おはなし会」など

4月23日の「子ども読書の日」の前後に、おはなし会などの楽しい催しを行います。

【とき・ところ・定員等】左表のとおり【対象】小学生以下【費用】無料【申込み】当日直接会場へ

ところ・問合せ	とき	定員
梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1)・☎3616-1101	4月14日(土)午後3時～3時半	先着20人
緑図書館(緑2-24-5)・☎3631-4621	4月18日(水)午後3時15分～3時45分	先着50人
横川コミュニティ会館(横川5-9-1)・☎5608-4500	4月20日(金)午後3時半～4時	先着20人
立花図書館(立花6-8-1-101)・☎3618-2620	4月21日(土)午後2時～2時半	先着50人
寺島図書館(東向島3-34-4)・☎3611-4610	4月21日(土)午後2時半～3時	先着40人
あずま図書館(文花1-19-1)・☎3612-6048	4月22日(日)午前11時～11時半	先着50人
八広図書館(八広5-10-1-104)・☎3616-0846	4月28日(土)午前10時半～11時	各館先着20人
東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)・☎3623-1141	5月5日(祝)午前10時半～11時	



都市計画案の閲覧と意見の提出ができます 押上・業平橋駅周辺地区地区計画の変更

区では、押上・業平橋駅周辺地区地区計画の変更に伴う都市計画手続を行っています。

この都市計画案をご覧になることができるほか、区内にお住まいの方、または計画案に利害関係のある方は、計画案について意見書を提出することができます。

【閲覧期間】4月18日(水)～5月2日(水)【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)【意見書の提出方法】ご意見・住所・氏名を直接または郵送、ファクスで5月2日(必着)までに〒130-8640 都市計画課都市計画・景観担当 ☎56008-6260・☎5608-6409へ



事業延伸認可の関係図書がご覧になれます 京成押上線(押上駅～八広駅間)連続立体交差事業

京成押上線の連続立体交差事業と関連事業について、平成29年3月までの事業延伸が認可されました。この認可の関係図書

をご覧になれます。【閲覧場所・問合せ】立体化推進担当(区役所9階) ☎56008-6263



春風のような心地よい調べ

トリフォニーホール公演おすすすめ情報

今年、すみだトリフォニーホールは開館15周年を迎えます。一層充実したコンサートが目白押しですので、ぜひ、ご来場ください。

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212

【電話予約】午前10時～午後6時【窓口販売】午前11時～午後6時（大ホールで午後6時以降に開演する公演がある日は、その開演時間まで受け付け）
【インターネット販売】トリフォニーホールのホームページで24時間受け付け（一部公演のみ）

大きな海へ漕ぎ出すように

新日本フィル「すみだ 家庭の日」協賛親子コンサート オークストラ<オモシロ探偵団>Ⅲ「オーケストラ、楽器、クラシック音楽のミステリーを探る！」

新日本フィルがお贈りする毎年恒例の親子コンサート。音楽を聴きながらオーケストラの秘密に迫ります。笑いあり、涙ありの古今亭 志ん輔 師匠の案内は、お父さん、お母さんにも大好評です。チケットの購入は、お早めにどうぞ。

ロマンと力強さ、これぞロシア・ピアノ

「ロシア・ピアノの継承者たち」第6回リリヤ・ジルベルシュタイン

世界最高峰のピアニスト・アルゲリッチとのデュエットなどで名高い、ロシアを代表する女流ピアニスト・ジルベルシュタインが登場します。彼女の完璧な技巧と強靱な打鍵、そして溢れるロマンチズムは、まさにイメージどおりのロシア音楽といえるでしょう。プログラムもロシア人作曲家の名曲を集めた、ロシア音楽の王道中の王道です。どうぞ、お聴き逃しなく。

ハーディングと新日本フィルのマーラー

新日本フィルハーモニー交響楽団創立40周年記念特別演奏会

すみだを本拠地とする新日本フィルが今年創立40周年を迎えることを記念して、特別公演を開催します。指揮は、昨年の震災以来、新日本フィルと深い信頼関係を築いているダニエル・ハーディング。さらに、新日本フィルと数々の名演を繰り広げてきた、日本を代表するメゾ・ソプラノの藤村 実穂子が加わり、特別な一夜を皆さんにお贈りします。ぜひ、ご来場ください。

「新・クラシックへの扉」の入場料

席	対象	金曜日	土曜日
S席	一般	4000円	4500円
	区内在住在勤者・シルバー（65歳以上）	3000円	3500円
	学生	2000円	2000円
A席	一般	1500円	2000円
	区内在住在勤者	1200円	1600円
	学生	1000円	1000円



すみだトリフォニーホールでお取り扱い中の主なコンサートチケット

とき・開演時間	公演名・曲目・出演	入場料
4月28日(土) 午後2時	新日本フィル「すみだ家庭の日」協賛親子コンサート オークストラ<オモシロ探偵団>Ⅲ「オーケストラ、楽器、クラシック音楽のミステリーを探る！」 曲目：ショア/映画「ロード・オブ・ザ・リング」より 服部 正(鈴木隆太編)/ラジオ体操第1「古今亭 志ん輔コーナー」杉浦邦弘編/音楽物語「ロメ雄くんとジュリ恵ちゃん」ワーグナー/歌劇「ローエングリン」より「エルザの大聖堂への入場」チャイコフスキー/交響曲第4番へ短調より第4楽章 ほか 出演：指揮/下野竜也 ゲスト/古今亭 志ん輔 管弦楽/新日本フィルハーモニー交響楽団	▶一般4000円 ▶区内在住在勤在学者・シルバー（65歳以上）3000円 ▶小・中学生1000円
4月30日(月) 午後3時	「ロシア・ピアノの継承者たち」第6回リリヤ・ジルベルシュタイン 曲目：▶ピアノ・ソロ＝ムソルグスキー/組曲「展覧会の絵」▶オーケストラ＝ストラヴィンスキー/バレエ音楽「火の鳥」1919年版▶協奏曲＝チャイコフスキー/ピアノ協奏曲第1番 出演：ピアノ/リリヤ・ジルベルシュタイン 指揮/ヴァシリシ・クリストプロス 管弦楽/新日本フィルハーモニー交響楽団	S席6000円 A席5000円
5月7日(月) 午後7時15分	新日本フィルハーモニー交響楽団 創立40周年記念特別演奏会 曲目：ワーグナー(モットル編)/女声のための5つの詩「ヴェーゼンドンク歌曲集」作品91 マラー/交響曲第1番 二長調「巨人」ほか 出演：指揮/ダニエル・ハーディング メゾ・ソプラノ/藤村 実穂子 管弦楽/新日本フィルハーモニー交響楽団	S席1万2000円 A席1万円 B席8000円 C席6000円
▶5月11日(金) 午後2時 ▶5月12日(土) 午後2時	新日本フィルハーモニー交響楽団2011-2012 シーズン 「新・クラシックへの扉」金曜&土曜 午後2時の名曲コンサート 曲目：ワーグナー/歌劇「さまよえるオランダ人」序曲 プリテン/4つの海の間奏曲 ドビュッシー/「海」-3つの交響的素描 出演：指揮/クリスティアン・アルミンク 管弦楽/新日本フィルハーモニー交響楽団	左表のとおり
5月29日(火)・30日(水)・31日(木)▶昼公演＝午後3時▶夜公演＝午後7時半	東京スカイツリー®×トリフォニー×新日本フィル・1万人の「ベートーヴェン・ザ・634」 曲目：▶29日＝交響曲第6番「田園」▶30日＝交響曲第3番「英雄」▶31日＝交響曲第4番 *いずれの公演も前半にパイプオルガンの独奏あり 出演：指揮/小泉和裕 オルガン/室住素子 管弦楽/新日本フィルハーモニー交響楽団	[全席指定] ▶各1回券1500円 ▶634セット券(昼公演または夜公演の3日連続券)3000円 *区内在住在勤在学者は各1回券1000円、634セット券2000円

平成24年度の受講生を募集します

すずかけ大学(全11回)

すみだ女性センター(押上2-12-7-111)では、女性と男性が、家庭・地域・社会等の様々な場面とともに活躍できるよう、基礎的な知識を身につける連続講座を開催します。

ぜひ、ご参加ください。
【とき・テーマ】右表のとおり
【定員】先着30人【費用】無料
【申込み】事前に電話で、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *事前申込みによる1歳～就学前の子どもの一時保育あり(定員制)

とき	テーマなど
5月11日(金)午前9時45分～正午	開校式「らしさ」の粋をはずそう！「ホントのワタシ」の輝かせ方
5月18日(金)午前10時～正午	人生の節目についてくる「イエ意識」の正体は
5月25日(金)午前10時～正午	「みんなちがって みんないい」金子 みすゞの想い(公開講義)
6月8日(金)午前10時～正午	メディアを知る1 今日から変える！メディアの見方
6月15日(金)午前10時～正午	メディアを知る2 CMに隠されたメッセージとは？
6月22日(金)午前10時～正午	メディアを知る3 スポーツ記事から見えるもの
6月29日(金)午前10時～正午	被災地・仙台からのメッセージ「女性の視点をいかけた防災まちづくり」(公開講義)
7月6日(金)午前10時～正午	墨田区の防災「安全で安心して暮らせるまちをめざして」
7月13日(金)午前10時～正午	都会で生き抜く私たちの底力1 避難所編
7月20日(金)午前10時～午後0時半	オリエンテーション 本所防災館で震度7を体験しよう
7月27日(金)午前9時45分～正午	都会で生き抜く私たちの底力2 仮設住宅編

①公開講義は、すずかけ大学受講生以外の方も参加する講義です。
②日程・テーマなどは変更する場合があります。

きれいなまちで東京スカイツリーの開業を迎えましょう

クリーンキャンペーン(清掃活動)は、5月13日(日)に実施

区では、5月30日の「ごみゼロデー」にちなみ、毎年、町会・自治会、老人クラブ、生活学校等のご協力により、クリーンキャンペーン(清掃活動)を行っています。

今年は、例年より早い5月13日(日)に行いますので、活動していただける地域団体や事業者等は、ぜひ、お申し込みください。

【申込み】5月6日までに電話で、すみだ清掃事務所 ☎5608-6922へ
*申し込まれた地域団体・事業者等には、ごみ収集袋を事前に配布

カラスに巣を作らせないために

樹木の剪定

毎年4月～7月は、カラスの繁殖期です。カラスは生い茂った樹木を好んで巣を作り、卵や雛を守るため、人を威嚇したり、怪我をさせたりする場合があります。しかし、巣を撤去するには多額の費用がかかります。カラスに巣を作らせないためには、樹木の剪定や、小枝の刈り込みをこまめに行うことが大切です。区では、剪定ばさみを無料で貸し出していますので、ぜひ、ご利用ください。

【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208



●墨田区保健所のホームページ
□ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・☎5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

必ず受けましょう

MR(麻しん・風しん)予防接種

区では3月末に、MR第2期・第3期・第4期の予防接種記録票等を対象のお子さんにお送りしました。

麻しんは、感染力が大変強いので、対象年齢に達したら、できるだけ早めに予防接種を受けて、免疫をつけましょう。

【対象】▶第2期=幼稚園、保育所などの年長児に相当する年齢の子ども

▶第3期=中学校1年生に相当する年齢の子ども ▶第4期=高校3年生に相当する年齢の子ども【費用】無料【問合せ】▶向島保健センター ▶本所保健センター



通年で実施しています

高齢者の肺炎球菌予防接種

【接種場所】区内実施医療機関【対象】区内在住で65歳以上の方 *過去に墨田区の高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成を受けたことがある方を除く【助成後の自己負担額】4000円 *区内実施医療機関以外で接種した場合は全額自己負担 *生活保護受給者

等は無料【申込み】随時、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を直接または電話、はがきで〒130-8640保健予防課感染症係(区役所5階) ☎5608-6191へ *はがきでの申込みの場合は、「肺炎球菌予防接種希望」と記入

ご意見をお寄せください

墨田区食育推進計画改定素案

区では、「みんなが健康でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」ことを目標とした「墨田区食育推進計画」を平成19年6月に策定しました。

この計画は、19年度から23年度までの5年間を計画期間としており、今年度から、新たな計画に基づく取組を行っていく予定です。そこで、今後一層「すみだの食育」を推進するため、計画の改定素案を作成しました。この改定素案に対する皆さんからのご意見を募集します。

【改定素案の閲覧期間】4月11日(水)~

5月1日(火)【改定素案の閲覧場所】保健計画課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階)、向島保健センター、本所保健センター *区ホームページでも閲覧可【ご意見の提出方法】住所・氏名(または団体名)・電話番号・ご意見(書式自由)を郵送または、ファクス、Eメールで5月1日(必着)までに〒130-8640保健計画課保健計画担当 ☎5608-6517・☎5608-6405・✉HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ

法定接種期間を過ぎてしまった方へ

MR(麻しん・風しん)予防接種の救済措置制度

MR(麻しん・風しん混合ワクチン)の法定接種期間を過ぎた後でも、以下の対象の方には、無料で接種できる予防接種記録票をお渡します。

詳しくは、お問い合わせください。【接種期間】平成25年3月31日(日)まで【接種場所】区内実施医療機関【対象】▶MR(麻しん・風しん)の予防

接種を受けた回数が1回以下の、7年4月2日~11年4月1日または12年4月2日~18年4月1日生まれの子ども ▶MR第1期予防接種を受けていない、19年4月2日以降に生まれた生後24か月以上の子ども【費用】無料【問合せ】▶向島保健センター ▶本所保健センター

5月から一部変更します

予防接種記録票等の送付時期

次のとおり、予防接種記録票等の送付時期を一部変更します。

■ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

平成24年3月以降生まれの方は、生後2か月到達から1週間以内に郵送します。

■MR(麻しん・風しん混合ワクチン)第1期

23年5月以降生まれの方は、1歳到達から1週間以内に郵送します。

【問合せ】▶向島保健センター ▶本所保健センター

接種費用を全額助成します

子宮頸がん予防ワクチン接種

区では、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の全額助成を実施しています。平成24年度に新たに対象となる中学校1年生(11年4月2日~12年4月1日生まれ)の女子には、4月下旬に個別通知をする予定です。

【接種期間】25年3月31日(日)まで【接種回数】3回 *3回の接種を完了するためには、通常6か月以上を要するので、1回目は遅くとも9月までに接種が必要【接種場所】区内実施医療機関【対象】区内在住で、5年4月2日~12年4月1日生まれの女子 *5年

4月2日~11年4月1日生まれの女子には、23年度中に通知を送付済 *5年4月2日~8年4月1日生まれの女子は、本事業により24年3月31日までに1回目または2回目までの接種を受けた方のみ対象【費用】無料【問合せ】▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ▶本所保健センター



まず、お酒の害について知ることが大切です!

お酒の飲み方で困っている方の講座(本人・家族向け)

【とき・テーマなど】▶本人向け=5月16日(水)・「お酒からの回復」▶家族向け=5月28日(月)・「アルコール依存症とは」、「家族の対応について」、自助グループの家族の方の話 *い

ずれも午後2時~3時半【ところ】向島保健センター【対象】区内在住の方【定員】各日先着15人【費用】無料【申込み】4月12日午前8時半から電話で向島保健センターへ

犬の習性と、しつけ方を学んでみませんか

犬のしつけ方教室

■講義編

【とき】5月27日(日)午後1時~4時【ところ】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)【定員】先着200人 *飼犬を連れての参加は不可【費用】無料【申込み】事前に問合せ先へ

今年度または昨年度の講義編を受講した方 *ほかにも要件あり【定員】各回20組(抽選) *飼犬を連れて参加【費用】各回1500円【申込み】5月28日~6月5日に問合せ先へ

■実技編

【とき】6月24日(日)▶1回目=午後1時~▶2回目=午後2時半~【ところ】竪川親水公園(松本橋横)【対象】

【問合せ】生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608-6939

願書を配布しています

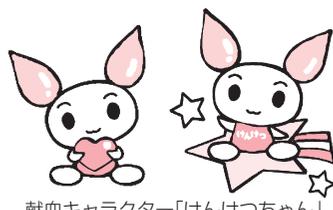
調理師・製菓衛生師試験

【試験日】▶調理師=8月18日(土) *平成20年度から年1回の実施に変更 ▶製菓衛生師=6月16日(土)【願書配布期間】▶調理師=4月23日(月)~6月7日(木)▶製菓衛生師=4月

27日(金)まで【配布場所】生活衛生課(区役所5階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)【問合せ】生活衛生課食品第一係 ☎5608-6943

献血にご協力を!

日時・会場についてはお問い合わせください。 *ホームページでもご確認になれます。【問合せ】東京都赤十字血液センター ☎5534-7550



献血キャラクター「けんけつちゃん」

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	社会福祉会館の乳幼児向け事業(各事業全30回)	いずれも祝日・8月・年末年始を除く *日程の詳細は申込先へ	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	費無料 申4月17日~20日に直接、社会福祉会館 ☎3619-1051へ *受付は午前10時~午後5時
	▶ 幼児の時間「心と体のホップ・ステップ・ジャンプ」	5月16日~平成25年3月6日の水曜日午前10時半~11時半		対 区内在住で全日程参加できる、平成20年4月2日~22年4月1日生まれの子どもとその保護者 定30組(抽選)
	▶ すくすくクラブ「だっこで親子の絆を深めましょう」	5月17日~平成25年3月7日の木曜日▶すくすくクラブ=午前10時~10時40分 ▶すこやかクラブ=午前10時50分~11時半		対 区内在住で全日程参加できる、平成23年4月2日~24年4月1日生まれの子どもとその保護者 定20組(抽選)
	▶ すこやかクラブ「親子のふれあいあそび」			対 区内在住で全日程参加できる、平成22年4月2日~23年4月1日生まれの子どもとその保護者 定25組(抽選)
文化・スポーツ	区民体育大会			
	▶ ハンドボール大会	5月3日(祝)午前9時~午後6時	都立両国高等学校(江東橋1-7-14)	種 男子、女子、中学男子 対 区内在住在勤在学者で構成され、区内で活動しているチーム 費無料 申 代表者の住所・氏名・電話番号、チーム名・種別を直接または電話、はがきで4月22日(必着)までに墨田区ハンドボール協会事務局 新井美朗(〒130-0021緑4-21-13) ☎3631-9082へ
	▶ おかあさんバレーボール大会	▶6月17日(日)午前9時~午後9時 ▶6月24日(日)午前9時~午後6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 1部、2部 費 1チーム3000円 申 費用を持って直接、4月20日までに墨田区おかあさんバレーボール連盟事務局 佐藤欣子(立川1-14-4) ☎3631-6805へ *代表者会議を4月23日(月)午後7時から、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)で実施
	レディーステニススクール(全8回)	5月8日~6月1日の毎週火・金曜日午前9時半~11時半	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住在勤在学の女性 費6000円 持 テニスシューズ(運動靴)、硬式ラケット 申 住所・氏名・年齢・電話番号・テニス歴・種別を直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで5月6日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・☎3623-0574 ㊚sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
初心者弓道教室(全10回)	5月10日~6月12日の毎週火・木曜日午後6時半~8時半	弓道場(江東橋4-2-3)	対 区内在住在勤在学で16歳以上の方 費5000円 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで5月5日(必着)までに墨田区弓道連盟事務局 武井省吾(〒130-0014亀沢3-12-4) ☎3623-3195へ	
イベント	旧中川の完成を祝う会	4月14日(土)午前10時~午後3時 *小雨決行	旧中川沿い(立花三丁目付近)	内 中学生によるボートのレース大会、ボートの体験試乗会など 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 道路公園課調整担当 ☎5608-6294
	すみだガラス市	4月21日(土)・22日(日)午前10時~午後4時 *雨天決行	大横川親水公園(北斎通り沿い・長崎橋跡北側)	内 「江戸硝子」をはじめとするガラス製品の販売、江戸切子のカット作業やトンボ玉の製作体験等 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186
	すみだオペラ公演ブッチー二作曲 歌劇「ラ・ボエーム」	4月29日(祝)・30日(月)午後2時半~ *開場は午後2時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【入場料】▶S席=5000円 ▶A席=4000円 *全席指定 申 事前に電話で、すみだオペラ 磯部憲臣 ☎090-2305-4635へ 問 文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212
区政その他	介護保険事業運営協議会の傍聴	4月26日(木)午後1時	区役所庁議室(7階)	定 先着5人 申 4月16日午前8時半から介護保険課管理・計画担当(区役所4階) ☎5608-6924へ *協議会の議事録は後日、区民情報コーナー(区役所1階)、区ホームページで閲覧可
	第111回墨田区都市計画審議会の傍聴	5月8日(火)午前10時~	墨田区議会第1委員会室(区役所17階)	【予定案件】東京都市計画地区計画(押上・業平橋駅周辺地区)の変更(墨田区決定) 定 10人(抽選) 申 住所・氏名・電話番号を往復はがきで4月20日(必着)までに〒130-8640都市計画課庶務・交通担当 ☎5608-6260へ *往信に「都市計画審議会傍聴希望」と記入

いきいきすみだ 募集

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	特別区立幼稚園(大田区を除く)教員採用候補者の募集	対 昭和53年4月2日以降生まれで、幼稚園教諭普通免許状を有する方 *平成25年4月1日までに取得見込みの方を含む 【第一次選考日(筆記試験)】7月8日(日)	申 申込書を▶持参=5月7日(月)・8日(火)に ▶郵送=5月1日(消印有効)までに 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階) ☎5210-9857へ *申込書・募集案内は、各区教育委員会事務局、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局で配布中 *詳細は特別区人事・厚生事務組合のホームページを参照 問 教育委員会事務局指導室 ☎5608-6308
区政その他	墨田区廃棄物減量等推進審議会委員の募集	内 ごみの減量やリサイクルの推進等についての審議 対 区内在住在勤の20歳以上で、平日の日中に年3回程度実施する会議に出席できる方 【任期】2年間 【募集数】若干名(選考) 選 書類選考	申 住所(在勤の方は勤務先の所在地も記入)・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・職業、「ごみの減量やリサイクルについての考えや日ごろ取り組んでいること」などをまとめた作文(800字以内で書式自由)を郵送または、ファクス、Eメールで4月25日(必着)までに、すみだ清掃事務所(〒130-0002業平5-6-2) ☎5608-6922・☎5608-2573 ㊚SEISOU@city.sumida.lg.jpへ *選考結果は5月上旬に通知

☎=電話 ☎=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス

広告 学童保育ならnitoサンキッズへ! 都営両国駅徒歩4分錦糸町駅徒歩8分 ☎03-5819-3630新規生徒募集(小1~小6)

人が輝く 講座・教室・催し

内容 種別 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
	弁護士による権利擁護法律相談	4月19日(木)午後1時半～4時半 *毎月第3木曜日に開催	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費無料 申事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	司法書士による無料法律相談(不動産や法人の登記等)	4月19日、5月17日、6月21日 いずれも木曜日午後2時～4時	すみだ区民相談室(区役所1階)	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	建築・住まいの無料相談	4月20日(金)午後1時～4時 *毎月第3金曜日に開催(8月・9月を除く)	区役所1階アトリウム	内(社)東京都建築士事務所協会墨田支部の所属建築士による、増改築などの建築に関する相談 申当日直接会場へ 問建築指導課構造担当 ☎5608-6264
	緑のカーテン作り「苗の無料配布とワンポイント講習会」	4月26日(木)午前10時～正午 *苗がなくなり次第終了 *雨天決行	日進公園(亀沢3-24-3)	内▶ゴーヤ・朝顔の苗(各1鉢)と育成マニュアルの配布 ▶「緑と花のサポーター」によるアドバイス 対区内在住在勤在学の方 定先着200人 費無料 持持ち帰り用の袋 申当日直接会場へ 問環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208
暮らし	カフェでウクレレ!!「玉ノ井カフェ・ウクレレ教室」	4月26日(木)午後2時～4時	玉ノ井カフェ(東向島5-27-4)	対ウクレレを持参できる初心者 *貸出しあり(先着6人) 定先着15人 費1200円(テキスト代・飲物代込み) 申事前に、氏名・電話番号・楽器貸出し希望の有無を電話または、ファクスで寺島・玉の井町おこし委員会 ☎3614-6301・☎3614-6428へ 問産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187
	「みどりの日」イベント	5月4日(祝)	緑と花の学習園(文花2-12-17)	問環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208
	▶緑化相談	▶午前10時～正午 ▶午後1時～3時		費無料 申当日直接会場へ
	▶「木」の鼓動を聞いてみよう			内聴診器を使い、木が地中から水を吸い上げる音を聴く 費無料 申当日直接会場へ
	▶ゴーヤの苗の無料配布「みどりのカーテンでECOな夏」	▶午前10時半～ ▶午後1時半～ *苗がなくなり次第終了		対区内在住在勤在学の方 定各先着100人 *1人2鉢ずつ配布 持持ち帰り用の袋 申当日直接会場へ *希望者には「育て方ワンポイント講習」あり
▶「間伐材でつくるコースターなど」と「丸太切り体験」	▶午前10時半～ ▶午後1時半～ *材料がなくなり次第終了		対区内在住在勤在学の方 定各先着25人 費無料 申当日直接会場へ	
▶寄せ植えづくり講習会「お手持ちのフラワーコンテナを利用して」	▶午前11時～正午 ▶午後2時～3時		対区内在住在勤在学の方 定各先着10人 費各1000円～2000円程度(花苗代) 持深さ15cm以上のコンテナ1個(▶丸型の場合=直径約30cmのもの ▶角型の場合=約25cm角のもの)、手袋 申事前に電話で問合せ先へ	
健康・福祉	区総合体育館「障害者水泳教室」	4月16日(月)午後6時半～8時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対区内在住在勤在学で心身に障害のある方 定先着10人 費無料 申4月11日午前11時から電話で区総合体育館 ☎3623-7273へ *氏名入りの水泳帽を持参
	有料在宅福祉サービス「すみだハート・ライン21」・「ミニサポート事業」の事業説明会と入門研修	4月18日(水)午後2時～4時	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	対地域の支え合いに興味があり、熱意を持って家事援助などの活動に協力していただける18歳以上の健康な方 定先着40人 費無料 申事前に、すみだハート・ライン21事業室(すみだボランティアセンター分館内) ☎5608-8102へ *協力会員の登録方法の詳細は申込先へ
	介護者教室「はなみずきホーム施設見学」	4月24日(火)午後2時～3時	はなみずきホーム(八広3-22-14)	定15人(抽選) 費無料 申4月23日までに、はなみずき高齢者在宅サービスセンター(はなみずきホーム内) ☎3617-8734へ
	初心者パソコン教室(各コース全10回)	5月7日(月)～7月24日(火) *各コースの日程の詳細は申込先へ	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	内ワードの基本を学ぶ(全5コース) 対区内在住在勤で60歳以上の方 定各コース4人(抽選) 費1000円(教材費) 申4月16日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ
	高齢者のデジタルカメラ教室「やさしく学ぶデジタルカメラ教室」(全5回)	5月8日～6月12日の火曜日 午後1時半～3時半 *5月15日を除く	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対区内在住の60歳以上で、デジタルカメラを持参できる初心者 定16人(抽選) 費200円 申4月15日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前10時～午後5時
パソコン点訳ボランティア養成講座(全7回)	5月11日～6月22日の毎週金曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内点訳の基本ルールと点訳ソフトの使用方法を学ぶ 対区内在住在勤で、パソコンの基本操作ができ、講座終了後、点訳ボランティアとして活動できる方 定10人(抽選) 費1350円(教材費) 申住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで4月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・☎5608-3720へ	
子ども	おもちゃサロン「好きなおもちゃでいっぱい遊ぼう」	4月13日、5月11日、6月8日 いずれも金曜日午前10時～午後3時半 4月25日、5月23日、6月27日 いずれも水曜日午前10時～午後3時半	曳舟集会所(東向島2-17-14) みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内おもちゃ遊び 対保護者同伴の子ども *曳舟集会所の午前中は、障害のある子どもとその保護者が対象 費無料 申当日直接会場へ 問▶墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900 ▶みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	放課後子ども教室「見守りボランティア(新規)養成講座(全3回)」	4月25日(水)・27日(金)、5月9日(水)午後2時～4時	区役所会議室21(2階)	内「見守りボランティア」に必要な子どもとの接し方や、子どもの見守り方などを学ぶ 対18歳以上の方 費無料 申事前に生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311へ
	わんぱく村2012「稲作シリーズ」(全4回)	5月13日、7月1日、9月30日、11月4日 いずれも日曜日午後1時半～3時 *最終日は午前10時半～午後2時半 *雨天決行	わんぱく天国(押上1-47-8)	内親子での稲作体験 対区内在住在学の小・中学校4年生～6年生とその保護者 *前回参加していない方を優先 定25組(抽選) 費1組1000円(材料費) 申申込書を直接または郵送、ファクスで4月23日(必着)までに ☎130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311・☎5608-6411へ *申込書は生涯学習課で配布しているほか、区立小学校の対象児童には学校を通じて配布 *区ホームページから電子申請も可